

7・8月 ビジネス・ロー・スクールのご案内

株式会社法総合基礎講座

～「会社法」の必須知識を体系的・総合的に解説～

第Ⅰ講 機関，設立・再編
 第Ⅱ講 株式，社債
 第Ⅲ講 計算

開催の要領

- 講師 第Ⅰ講 川島いづみ 早稲田大学教授
 第Ⅱ講 河内隆史 明治大学法科大学院教授
 第Ⅲ講 尾崎安央 早稲田大学教授
- 日時 第Ⅰ講 2010年7月28日(水)，29日(木)，30日(金)
 第Ⅱ講 2010年8月3日(火)，5日(木)，6日(金)
 第Ⅲ講 2010年8月9日(月)，10日(火)，11日(水)
 時間：各日共 午後1時～5時（各講共計12時間・全3講合計36時間）
- 会場 株式会社 商事法務 3階 会議室（東京都中央区日本橋茅場町3-9-10）
- 受講料 全3講通して申込の場合 71,400円（1名分，税込）
 各講毎に申込の場合 1講につき 33,600円（1名分，税込〔各講共〕）
- 全3講通しでの受講・各講毎の受講のいずれにつきましても，同一の受講申込書にて1社2人以上申込の場合2人目から2,100円引きといたします。
- 定員 40名（申込順）
- ※全3講通しで受講申込の場合，各講毎に受講者の交替も可といたします。
 ※会場での録音・撮影，パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。
 ※受講に際しては，必ず，会社法および法務省令の条文をご持参下さい。

くわしくは，裏面申込要領をご覧下さい。

講座開設の趣旨

- ▶「会社法」の知識の習得とその不断のバージョンアップは，企業の総務・法務・株式・経理・財務等の担当者にとって必須の事柄です。
- ▶しかし，企業の実務担当者が日々生起する新しい課題と日常業務をこなしながら会社法を体系的・総合的に学ぶことのできる機会は，きわめて限られているのが実情と思われれます。
- ▶そこで，多くの企業の年次株主総会も終了し，管理部門の皆様も比較的時間に余裕があると思われる夏の時季に，会社法の基礎知識を集中的に学んでいただけるよう，本年も標記の講座を開設することといたします。
- ▶本講座は，「会社法」による株式会社制度の全体像を効率的に学ぶことのできる絶好の機会であり，今後の実務対応のための基礎知識の整理にうってつけのプログラムであると存じます。
- ▶全講通しで受講される場合には，非常に廉価の受講料となっております。また，ご関心に応じて各講毎にお申し込みいただくこともできます。皆様の奮ってのご聴講をお待ち申し上げます。

主催 株式会社 商事法務

第I講 機関，設立・再編

講師：川島いづみ

〔開講日：7月28日(水)，29日(木)，30日(金)〕

管理部門の担当者の日常業務に最も密接に関係する，機関の部分と設立・再編について講義いたします。会社の機関設計の多様化，各会社機関の役割・権限・責任，会社の設立・再編の仕組みなど，「会社法」の下での会社組織運営のポイントを分かり易く解説いたします。

1. 株式会社の機関

(1) 総説

(2) 株主総会

(3) 役員等の選任・解任

(4) 取締役・取締役会・代表取締役

(5) 会計参与

(6) 監査役・監査役会

(7) 会計監査人

(8) 3委員会・執行役

(9) 役員等の責任

2. 株式会社の設立

3. 組織再編等

(1) 合併

(2) 会社分割

(3) 株式交換・株式移転

(4) 解散・清算

第II講 株式，社債

講師：河内隆史

〔開講日：8月3日(火)，5日(木)，6日(金)〕

会社の資本政策・資金調達に関わる，株式と社債について講義いたします。金庫株，単元株，新株予約権，種類株の多様化，株券喪失登録制度，株券不発行制度等，平成13年以降の改正により設けられた各種の制度を整理するとともに，株式の譲渡，自己株式の取得，募集株式の発行，新株予約権の発行等に関する「会社法」における重要ポイントを分かり易く解説いたします。また，株券等決済合理化法の施行により上場株券の電子化が図られましたが，それに伴う株式・株主名簿の取扱い等に関する改正事項についても触れていきます。

1. 株式会社と株式の意義

2. 株主の権利—自益権と共益権

3. 株主の義務と株主有限責任の原則

4. 株主と出資単位—無額面株式

5. 株主平等の原則とその例外
6. 株式の分割と株式無償割当て
7. 株式の併合
8. 株式の消却
9. 単元株式，端数株の処理
10. 株式の種類
11. 株式の譲渡
12. 譲渡制限株式
13. 自己株式の取得・保有
14. 子会社による親会社株式の取得
15. 株券と株主名簿
16. 株式の共有
17. 所在不明株主の取扱い
18. 株券の善意取得と株券喪失登録制度
19. 株券の不発行と名義書換
20. 株式振替決済制度
21. 株式会社の資金調達手段
22. 募集株式の発行等
23. 不公正な募集株式の発行等
24. 新株予約権の発行
25. 新株予約権の譲渡
26. 新株予約権の行使
27. 社債と株式
28. 社債の発行手続
29. 社債管理者と社債権者集会
30. 新株予約権付社債

第Ⅲ講 計算

講師：尾崎安央

〔開講日：8月9日(月)，10日(火)，11日(水)〕

会社法の中でも，とりわけ難しいと感じる人が多い，計算に関する部分について，噛みくだいて講義いたします。会社法の計算書類，監査，資本，剰余金分配等の制度枠組みと実務への影響について分かり易く解説いたします。

1. 会計慣行と会社法会計
2. 会計帳簿制度
3. 各事業年度の計算書類等に関する決算の手続
4. 監査制度
5. 「純資産の部」の会計
6. 剰余金の分配
7. 組織再編行為会計・連結計算書類制度

お 申 込 要 領

- 受講のお申込は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先に郵送又はFAXにてご送信下さい。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、講座開講日の3日前までに、お振込み下さい。尚、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。又、特にお申出のない限り郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX 03(3664)8843(専用)
※FAXによるお申込は、申込書を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話 03(5614)5650(ダイヤルイン)
- 振込先 <銀行> みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金 (0132139)
口座・加入者名 株式会社 商事法務
※「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 講師が受講者リストを持ち帰ることがありますので、受講のお申込は、その点をご了承のうえ行って下さい。

申込書送付先FAX番号
03-3664-8843

<東京>

受 講 申 込 書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2010年 月 日

株式会社法総合基礎講座

- (7/28～, 8/3～, 8/9～) 全3講通して受講 (71,400円 1名分)(但し 名分)
- (7/28～) 第I講 機関, 設立・再編 (33,600円 1名分)(但し 名分)
- (8/3～) 第II講 株式, 社債 (33,600円 1名分)(但し 名分)
- (8/9～) 第III講 計算 (33,600円 1名分)(但し 名分)

社名	〒 ()	部	部 課		
業種	FAX ()	受			
住所	(郵便番号)	講			
		者			
※講義の参考のためご記入下さい。 ・年齢 歳 ・入社後 年 ・実務経験 年		部・コ	法・コ	02	業・コ
貴社の社員教育担当部課をお教え下さい。()					